

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する
1 多様で特色のある能力や個性の伸長

(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実 <施策19> 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、
体育スポーツ健康課

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善、校内での研修を行います。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた、学力、体力等の能力伸長の基礎となる資質・態度を育成する教育活動を推進します。
- ◇ 科学技術の発展、少子化・高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

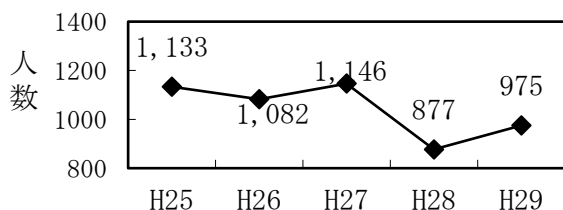
平成29年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
少人数指導や習熟度別指導の推進	【少人数指導】 小学校 99.1% (453校) 中学校等 100.0% (208校) 県立高校等 60.0% (57校)
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	【習熟度別指導】 小学校 97.3% (445校) 中学校等 94.7% (197校) 県立高校等 91.6% (87校)
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	○ 小学校と合同で研修会を実施した中学校 96.6% (196校) <研修会の内容> 授業研究 77.8% (158校) 学習規律 72.9% (148校) 生徒指導 54.7% (111校)
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	○ 小中一貫教育を実施している市町村 11市町村 (53小学校、27中学校、2義務教育学校)
専門高校生実践力向上事業の実施	○ ふくおか高校生知の創造塾 参加者：生徒41校・187人、高校教員16人 プレセミナー1日、セミナー合宿(2泊3日)の実施
今日的な課題に対応した教育の推進	○ 高校生科学技術コンテスト ^{注1)} ファーストステージ(筆記競技) 受験者 975人 セカンドステージ(実技競技) 受験者 40人
「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施 <重点事業11>	○ 高校生科学技術講演会 参加者 50人 ○ 科学の甲子園ジュニア 参加数 152チーム
専門高校生実践力向上事業の実施	○ 福岡県高校生産業教育フェアの開催 来場者数 19,116人 ○ ものづくりコンテストの開催(九州大会入賞者数4人)
今日的な課題に対応した教育の推進	○ 福岡県金融広報委員会との連携による金融教育研究校の指定 ○ キャリアアップ講座(消費者教育) 教員対象 延べ36人 ○ 政治参加を推進する取組(模擬選挙等)の実施(95校/95校) ○ 公民科・家庭科・特別活動等における消費者教育の充実(県立高校) ○ 悪質商法被害から若者を守るための若年者啓発出前講座事業(県立高校への講師派遣校：95校/95校)
「鍛えよう!ほめよう!」プロジェクト推進校の指定	○ 「鍛えよう!ほめよう!」プロジェクト推進校の指定 小学校21校、中学校11校(両指定都市含む)
「読書活動」と「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト	○ 「読書活動」と「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト 研究協力校12校(小学校10校、中学校2校)

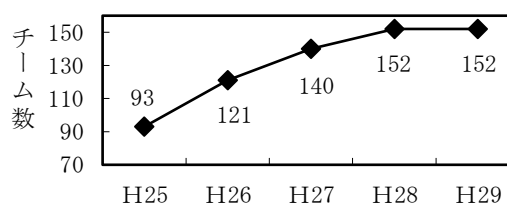
指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
科学技術系人材の育成	高校生科学技術コンテストの受験者数	975人 (H29年度)	1,200人 (毎年度)	△
	科学の甲子園ジュニア(中学生対象)の参加チーム数	152チーム (H29年度)	150チーム (毎年度)	◎

高校生科学技術コンテストの受験者数



科学の甲子園ジュニア（中学生対象）の参加チーム数



成果 科学学習部門においてチャレンジ意欲の高い中高生が育っています。

- ・ 小中連携・一貫教育においては、指導内容や指導方法等に関して系統的な教育を行うことで、児童生徒の学習意欲の向上や生徒指導上の諸課題の解決について成果が見られました。また、各中学校区では授業研究、授業交流、合同研修等における教員相互の共通理解が図られています。
- ・ 高校生科学技術コンテスト・ファーストステージの参加者数が約100名増加しました。
- ・ 高校生科学技術コンテスト・セカンドステージでは、科学の甲子園を見据え、生活と関連する内容を題材とした課題解決型の問題にチャレンジさせました。29年度の科学の甲子園^{注2)}では、前年度に引き続き10位台を維持しました。（前々年度24位→前年度11位→18位）
- ・ 科学の甲子園ジュニアの参加者数が2年連続目標を達成しています。
- ・ 福岡県高校生産業教育フェアでは、各学校における日頃の学習活動で身に付けた高度なものづくりの技術や技能等の成果を発表することで、産業教育を学ぶ意義を明確にするとともに、専門高校で学ぶ自信と誇りを持ち、自ら学ぼうとする学習意欲を向上させることができています。
- ・ ものづくりコンテスト九州大会において、本県代表校は3名程度の入賞者を常時輩出しています。
- ・ 福岡県金融広報委員会や県消費生活センターなどと連携し、啓発資料の配布や教員対象のセミナーの開催、金融教育研究指定校による公開授業実施など、消費者教育の充実を図りました。
- ・ 「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト推進校及び研究協力校において、子どもが抱える本質的な4つの課題のうちのいずれかを主なねらいとする取組を行い、その解決に効果が見られました。
- ・ リサーチグループによって「学ぶ意欲」や「自尊感情」、体力・学力の向上を目指す「運動プログラム」が企画され、各協力校による実践で、少しずつ効果が見られてきました。

課題 各種事業の更なる内容の充実と参加者増に向けた広報活動の強化が課題です。

- ① 高校生科学技術コンテストの参加者増を図るとともに、実技競技の内容及び分野のさらなる充実を図り、科学の甲子園（全国大会）において上位入賞を目指す必要があります。（平成29年度実績全国18位）
- ② 消費者教育・金融教育の充実に向け、啓発資料及びワークシート等の教材普及、教員研修の機会を確保する必要があります。
- ③ 全ての高校において、政治参加を推進する取組を実施しましたが、18歳投票率の向上につながる様に、今後も模擬選挙等のさらなる充実を図っていくことが必要です。
- ④ 「鍛ほめ福岡メソッド」の実践・普及が図られたが、さらなる推進を図るためには、研修会等を通じた「鍛ほめ福岡メソッド」の理念の具体的な理解やより効果的な取組の提示が必要です。
- ⑤ 「学力向上を図るための読書活動の在り方」や「運動と学習の相関」を分析するまでには至っていません。

対応 各種事業の更なる内容の充実と計画的・継続的な広報活動を行います。

- ① 高校生科学技術コンテストについて、更なる周知と参加校の増加を図るとともに、実技競技の実施内容を充実させ、科学的に探究する能力を育成します。
- ② 福岡県金融広報委員会や県消費生活センターなどとの関係機関と連携を深め、啓発資料・ワークシート等の教材の更新と教員対象の研修を継続的に行います。
- ③ 政治参加を推進する取組が全ての高校で実施され、18歳の投票率向上が図られるよう、教員対象の研修会を実施します。
- ④ 「鍛ほめ福岡メソッド実践の手引き」の周知を図り、校内研修での一層の活用や各種研究会での広報等を通して、「鍛ほめ福岡メソッド」の理念の具体的な理解やより効果的な取組の提示に取り組み、各学校における取組の充実を図ります。
- ⑤ 「運動プログラム」の効果について、運動と学習の相関を分析するための分析方法等をリサーチグループを中心に検討し、成果を検証していきます。

注釈

- 注1) 高校生科学技術コンテスト：科学技術の振興に寄与する人材の発掘を目的とし、県内の高校生及び中学校3年生を対象として、科学技術の知識を活用する試験を行うもの。
- 注2) 科学の甲子園：平成23年度から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施している取組で、全国の科学好きな高校生が集い、競い合い、活躍できる場を構築するため、高等学校等（中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む）の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行うもの。

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する
1 多様で特色のある能力や個性の伸長

(2) 特別支援教育の推進 <<施策20>>

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、就学前から学校卒業後までを見通した、一貫した継続性のある指導・支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある子どもが安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図ります。

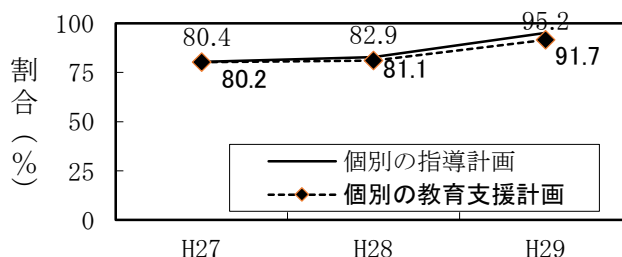
平成29年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
特別支援学校の教育環境の整備	○ 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」(平成28年11月策定)に基づき、新設校の候補地について検討
特別支援学校医療的ケア ^{注1)} 体制整備事業の実施	○ 看護職員の配置 (14校31人) ○ 運営協議会の実施 ○ 運営協議会 年2回 看護職員研修会 年2回 ○ 校長部会 年3回 教員研修会 年2回 ○ 特定行為 ^{注2)} 実施校 (2校/14校)
発達障がい児等教育継続支援事業の実施	○ 専門家による巡回相談 ^{注3)} の実施 530件 (保育所25件、幼稚園38件、小学校348件、中学校97件、高等学校等22件) ○ 5歳児のいる家庭への継続支援に関する理解・啓発リーフレットの配布 (50,000部) ○ ふくおか就学サポートノート (引き継ぎシート) の配布 ○ 引き継ぎシート等による引継件数 (H28:2,396件、H29:5,777件)
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	○ 全ての県立高等学校・中等教育学校に「サポートヒントシート」の活用を促す文書を配布 ○ 特別支援教育ボランティア ^{注4)} を8校に配置
高等学校等特別支援教育推進事業の実施	○ 特別支援教育支援員を5校に配置 ○ 特別支援教育就職支援コーディネーターによる就労先の開拓 (企業訪問223社)、就労支援 (面接指導等521件)の実施
高等学校等通級指導推進事業の実施 <重点事業12>	○ 通級指導教員を2校に2人ずつ配置し、高等学校における通級による指導を実施 ○ 在籍学級支援員を1校に配置
特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施 <重点事業13>	○ 心理に関する専門スタッフ (スクールカウンセラー) の配置 (5校:週7時間、年間35週 15校:週4時間、年間35週) ○ 医療・保健等に関する専門スタッフ (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) の活用 (20校:1回7時間、年間6回)

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 95.2% ② 91.7% (H29年度)	① 100% ② 100% (H33年度)	○

幼稚園・認定こども園・小・中・高等学校において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する① 個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合



成 果 障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導・支援の一層の充実が図られました。

- ・ 県立特別支援学校において、日常的に医療的ケアが必要な幼児児童生徒数の増加に伴い、必要な数の看護職員を配置（H28年度から3名増）することができました。
- ・ 各種研修会を通して、早期からの一貫した継続的な支援の必要性や発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への支援の重要性を周知し、「ふくおか就学サポートノート」の活用件数や、巡回相談の実施件数が増加しました。
- ・ 学校生活において特別な支援を必要とする生徒の介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を県立高等学校5校に配置しました。
- ・ 県立高等学校2校を拠点校として、発達障がい等のある生徒に対して通級による指導を実施しました。
- ・ 県立特別支援学校全校において、心理、医療、保健等の専門スタッフの配置及び活用が行われ、幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する教職員の専門性向上と、地域における特別支援教育のセンター的機能の強化が図られました。

課 題 県立特別支援学校の在籍者数が増加するとともに、重度・重複化、多様化しています。

- ① 県立特別支援学校の在籍者数が一貫して増加傾向にあります。
- ② 児童生徒等の障がいの重度・重複化、多様化に伴い、県立特別支援学校で実施可能な医療的ケアを拡充する必要があります。また、医療的ケアの安全性と医療的ケアに関わる教員の専門性をより一層高める必要があります。
- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を、支援が必要な幼児児童生徒全てに作成する必要があります。また、障害者差別解消法の趣旨に基づき、個別の教育支援計画に合理的配慮を明記し、組織的な指導・支援を進めていく必要があります。
- ④ 生徒がより身近な地域で、専門性のある教員から通級による指導を受けることができる体制を整備していく必要があります。
- ⑤ 福祉機関等と連携した支援が必要な幼児児童生徒が増加しており、各学校がスクールソーシャルワーカーをより活用しやすい仕組みを整える必要があります。

対 応 県立特別支援学校の整備を進めるとともに、子どもの障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実を図ります。

- ① 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」に基づき、県立特別支援学校の整備を進めます。
- ② 人工呼吸器の管理や酸素療法を必要とする幼児児童生徒に対して、専任の看護職員を配置してケアを実施します。また、看護職員の配置数について、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の数だけでなく、医療的ケアの内容や頻度に応じて配置するなど実施体制の整備を行うとともに、教員に対する専門的な研修を充実させます。
- ③ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画が、必要とする全ての幼児児童生徒に対して作成されるよう啓発及び指導を行います。また、対象となる幼児児童生徒への一貫した継続的な支援が実施されるよう、情報の適切な引き継ぎの必要性を研修会の内容に積極的に位置付け、教員及び関係者等への啓発を行います。
- ④ 通級による指導を行う高等学校（拠点校）の数を増やし、生徒がより身近な地域で指導を受けることができるようにします。また、小・中学校の通級指導担当教員を対象とした研修会に、高等学校の担当教員も対象者として加え、専門性の向上を図ります。
- ⑤ 各学校がスクールソーシャルワーカーを活用しやすくするため、緊急配置に関する手続を定めるなど仕組みを整えます。

注 釈

- 注1) 医療的ケア：保護者が日常的に実施している医行為（たんの吸引、経管栄養、導尿等）。特別支援学校においては、医師の指示の下、看護職員が実施することを基本としている。
- 注2) 特定行為：医療的ケアのうち、一定の法定研修を修了した者が一定の条件の下に実施できると規定された行為。
- 注3) 巡回相談：障がいについて専門的知識をもった専門家等が、幼稚園、小・中・高等学校等を巡回し、教員等に対して、障がいのある幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導助言を行うこと。
- 注4) 特別支援教育ボランティア：発達障がいのある生徒等に対し、学習支援やコミュニケーション能力など社会生活上必要なスキルを身に付けるための支援を行うボランティア。

II 「社会にはばたく力」を育成する

2 キャリア教育の充実

(1) キャリア教育・職業教育の推進 <施策21> 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯にわたって社会的・職業的自立ができるよう、地元の企業・経済団体と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- ◇ 企業が求める実践的な人材育成、継続的な育成環境を整えるため、地域の企業や市町村等と連携し、地域産業のニーズに応じた新たな教育内容の取入れを図ります。

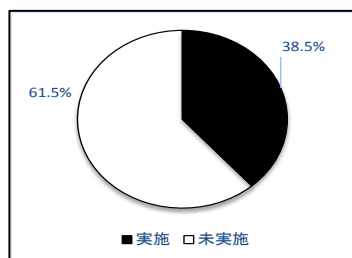
平成29年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
地域の企業・経済団体等と連携したインターンシップ等の推進	○ 福岡経済同友会と連携し、インターンシップ企業の紹介、社会人講演会の実施 ○ 職場体験活動の実施状況（政令市を除く。） 小学校 22.2%（92校）中学校 97.0%（197校）
県立高校・特別支援学校キャリア教育支援事業の実施	○ 県立高校におけるインターンシップ実施校 95校/95校 ○ デュアルシステム支援員の配置 県立特別支援学校3校
未来を切り拓く人材育成事業の実施	○ 他者と協働しながら体験的で創造的な活動を伴う取組を通じて、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度を育成 実施校：県立高等学校 60校 県立特別支援学校 20校
県立工業高校産業人材育成事業の実施	○ 生徒の企業における教育・訓練 2,160人 ○ 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導 433時間 ○ 教員等の企業における技術研修 29人 ○ 学級単位の企業訪問 2,102人
新規高卒者の就職支援の充実	○ 新規高卒者就職面談会（福岡労働局と共催） ○ 学校挙げての求人開拓
地域産業教育連携推進事業の実施 <重点事業14>	○ 地域企業や職業訓練施設等と連携し、講師を高校に招へい ○ 連携企業等の施設設備を活用した実習を実施
高校生みらい支援事業の実施 <重点事業15>	○ 県立高等学校10校に10名の進路支援コーディネーターを配置 面談者数400人

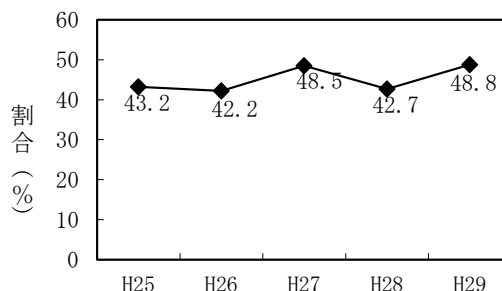
指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
キャリア体験活動の実施	県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率	38.5% (H29年度)	100% (H33年度)	△
デュアルシステム型現場実習の実施	県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	48.8% (H29年度)	50% (H33年度)	○

県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率



県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率



成 果

進路支援コーディネーターの活動で、生活困窮世帯生徒等を含む進路支援が必要な生徒に、きめ細かな対応ができるようになりました。

- ・ 地域企業、経済同友会の協力により、生徒がインターンシップを実施することができました。
- ・ 経済同友会の協力により、社会人講演会（出前講座）を16校で実施しました。
- ・ 県立特別支援学校においては、デュアルシステム支援員により、19社においてデュアルシステム型現場実習^{注1)}を実施しました。
- ・ 未来を切り拓く人材育成事業においては、各学校における児童生徒の体験的で創造的な活動を伴う取組を通じて、自主性や社会性を育むとともに、専門性と実践力を兼ね備えた人材の育成を行いました。
- ・ 県立工業高校では、地元産業界と連携した人材育成事業を実施し、県内就職者の内、自動車関連企業への就職率が向上し、前年度比3ポイント増の26.6%になりました。
- ・ 公立高等学校の就職決定率は97.8%と高水準を維持しています。（平成30年3月31日現在）
- ・ 地域産業教育連携推進事業においては、地域企業等と連携した取組の実施により、地域産業を支える人材育成を行いました。
- ・ 学校全体で進路支援を必要とする生徒の実態を情報共有することができ、進学を希望しながら、就職せざるをえない生徒に対しても給付型の奨学金制度等の情報提供する等、第一進路実現につなげる支援を行うことができました。

課 題

進路支援を必要としている生徒に対する低学年時からの指導と卒業までの継続的な支援体制を確立する必要があります。

- ① 普通科や総合学科の生徒のインターンシップの体験率を上げる必要があります。
- ② 県立特別支援学校においては、能力のある生徒の一般就労を一層支援する必要があります。インターンシップについては、2週間程度では、必ずしも生徒の職場適応能力の向上に結びつかないため、関係機関との連携を更に強化する必要があります。
- ③ 未来を切り拓く人材育成事業では、各学校の取組により児童生徒の何事にも主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度等を育成することが課題です。
- ④ 県立工業高校産業人材育成事業については、連携企業の拡大や各地区推進委員会の充実により、産学官の連携体制を強化する必要があります。また、教員等の企業における技術研修を充実させ、教員の技術力・指導力の向上が課題です。
- ⑤ 地域産業教育連携推進事業では、各校の取組に応じた進路実績づくりを推進する必要があります。
- ⑥ 生活困窮世帯生徒等の支援は、保護者の理解、連携を図りながら行う必要があります。

対 応

進路支援コーディネーターを配置し、進路支援の一層の充実を図ります。

- ① インターンシップやオープンキャンパスなど生徒自身のキャリアについて自ら考える機会を有効に生かせるよう指導体制を図っていきます。
- ② 県立特別支援学校では、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養う学習会を重点的に実施します。また、知的障がい特別支援学校高等部において、デュアルシステム型現場実習を推進し、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高め、経済的な自立ができる一般就労を目指す生徒の増加を図ります。
- ③ 特に専門高校や定時制高校の取組において、各学校の企画段階で指導・助言を行い事業のより効果的な実施を促進するとともに、評価委員会において各学校の取組を適切に評価します。
- ④ 県立工業高校産業人材育成事業については、各地区推進委員会の委員間の連携を密にし、生徒のインターンシップ、教員の技術研修等の事業内容の充実・改善を進めるとともに、生徒の専門知識や技術・技能の高度化、教員等の技術力、指導力の向上を図ります。
- ⑤ 学校と地域企業等との連携強化を支援し、取組内容の充実を図っていきます。
- ⑥ 進路支援コーディネーターを活用し、進路支援を必要とする生徒に適切な情報提供を行うとともに指導体制の改善を図っていきます。

注釈

注1) デュアルシステム型現場実習：従来の単発的な実習ではなく、学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行うもの。